

## 首里城正殿の復元対象年代と主要根拠資料——高良倉吉メモ(2020年10月10日)

[1]平成復元の対象年代については、「1712年頃再建され1925年に国宝指定された正殿の復元を原則とする」ことが確認された(『国営沖縄記念公園首里城地区計画・設計の記録』、1995年)。

[2]文献資料により正殿の変遷を1期(創建～志魯・布里の乱)、2期(再建後～1660年)、3期(1671年～1709年)、4期(1712年～1945年)に概略区分し、復元に不可欠な資料が残存する4期を対象とすることが確認された(高良倉吉「首里城正殿に関する建築史年譜」1988年。近年の研究では志魯・布里の乱は存在しなかったという説が有力)。

[3]1709年に失火により全焼し、1712年(竣工は1715年)に再建された後、正殿は焼失することなく存続し、琉球処分(1879=明治12年)を迎えた。但し、文献資料によると1729年、1768年、1811年、1846年の4度にわたり正殿は重修(大規模な修理)が行われている。1729年と1811年の重修を伝える詳細情報は現存せず、1768年重修の首里王府記録『寸法記』(「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」)と1846年重修の王府記録=尚家文書(「百浦添御殿御普請日記」他3冊)が存在する。

[4]琉球処分後に正殿は荒廃、改変、老朽化が進み、昭和初期の大修理により面目を一新した。昭和大修理を伝える文化財行政側の記録が『拝殿図』(「国宝建造物沖縄神社拝殿図」)等の文化庁保存資料である(関連資料が沖縄県立図書館等にも所在)。

[5]つまり、1712年(竣工は1715年)に再建された正殿は、4度の重修を経て、琉球処分後の近代まで存続した。昭和初期の大修理はその正殿を対象に行われた。

[6]補足すれば、1846年重修の際に新たに瓦を焼き、屋根に葺いたことが尚家文書に記されている。瓦を焼くための大量の薪木の準備や、瓦職人の調達などが記されている。瓦の焼成場所は不明だが、重修の度に新たに瓦を焼き葺き替えたと推定される。(高良倉吉「首里城正殿の重修経過—道光26年(1846)重修を伝える尚家文書の要点」、1998年)。

### [要点]

1期～3期 ⇒建設に関する詳細情報なし

4期 ⇒1709年焼失、1712年再建(1715年竣工)、建設に関する詳細情報なし

1729年重修、建設に関する詳細情報なし

1768年重修、★『寸法記』が現存

1811年重修、建設に関する詳細情報なし

1846年重修、★尚家文書が現存

{1879年(明治12)琉球処分=沖縄県設置}

1928～33年(昭和3～8)解体修理、★『拝殿図』等が現存